奥出雲町病児保育施設



ほっとすてい　利用のしおり

「ほっとすてい」は、お子さんが病気にかかっていたり、回復期にあって安静にする必要があることなどから園や小学校に通うことができず、保護者が仕事等のため家庭で保育ができない場合、一時的にそのお子さんをお預かりする病児保育施設です。

■施設名称・場所・連絡先



奥出雲町病児保育施設「ほっとすてい」

-奥出雲町三成１６２２－５　（みなり薬局向かい側）-

ほっとすてい専用電話番号　080-6538-8852

■対象児童

次のいずれにも該当する児童

⑴当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない生後1年から小学６年生までの児童

⑵勤務等の都合で家庭での保育が困難な園児や児童

⑶かかりつけ医師等の許可のあるもの

■利用できる病気と症状

感冒、消化不良症（多症候性下痢）等乳幼児が日常かかる疾患や、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等の感染症疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患などで、医療行為の必要がなく症状の急変が認められない場合です。

※ ただし次の場合は利用ができません。

- 38.5℃以上の発熱が続いている
- 下痢、嘔吐がひどい
- 脱水症状がある
- 咳がひどく呼吸困難がある
- 食欲がなく、ほとんど食べたり飲んだりできない
- その他、医師が利用できないと判断した場合

■利用定員

１日につき２人

（連続して利用できるのは、5日までです。）

■利用日時

月曜日から金曜日の午前８時から午後6時までです。

ただし、利用できない日は次のとおりです。

- 国民の休日
- ８月１３日から１５日
- １２月２９日から翌年の１月３日



■利用方法

⑴利用の流れ

①利用が可能かを「ほっとすてい」の開所時間内に確認してください。予約がある場合、利用できないことがあります。必ず、事前に確認（予約）の連絡を入れてください。

②かかりつけ医等の診察を受け、医師の許可があれば「病児保育医師連絡票」を医師に書いていただき、「ほっとすてい」に予約をしてください。
予約受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時から午後６時までとし、キャンセルをする場合は利用するまでの開所時間内に連絡をください。

③利用時は、病児保育医師連絡票と一緒に病児保育利用申込書、与薬依頼票を「ほっとすてい」に提出してください。

⑵利用の際には、次のものを持参してください。

□着替え（２～３組）
□薬（かかりつけの医療機関で処方されている場合）
□昼食・おやつ・飲料（お茶・イオン飲料等）
□ミルクと哺乳びん（必要な方）
□紙おむつ・おしり拭き等汚れた物を入れる袋（必要な方）
※持参物には、お名前をご記入ください。

⑶利用料金

・利用料　　２，０００円/日　（生活保護世帯は無料）
※月末に締切り、翌月に町より納付書を送付します。



■その他

⑴ 緊急の場合、保護者の許可なく、医療機関に受診する場合があります。
⑵ 利用時間内であってもお子さんの様態の変化によりお迎えをお願いする場合があります。
⑶ 医師による病状の確認、診察の結果、預けることが困難と判断された場合や回復等により利用の必要がなくなった場合は、すみやかに予約キャンセルの連絡をしてください。



※ ご不明な点はお気軽にお問合せください。
奥出雲町役場仁多庁舎 こども家庭支援課
電話：０８５４－５４－２５０４
有線：３１－５０００（内線５１６５・５１６７）



